

各 位

会 社 名 アズビル株式会社

代表者名 代表取締役社長 曾禰 寛純

(コード番号：6845 東証第 1 部)

問合せ先 執行役員常務 グループ経営管理本部長 横田 隆幸

(TEL：03-6810-1031)

## 株式給付制度（J-E SOP）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議したことをお知らせいたします。

記

### 1. 導入の背景

当社は、社員のインセンティブプランの一環として普及が進んでいる日本版 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) について、社員の帰属意識の醸成や、株価に反映される株主価値向上に対する動機づけ等の観点から検討してまいりましたが、今般、社員に当社の株式を給付し、その価値を長期的な処遇向上に資する制度である「本制度」を導入することといたしました。

### 2. 本制度の概要

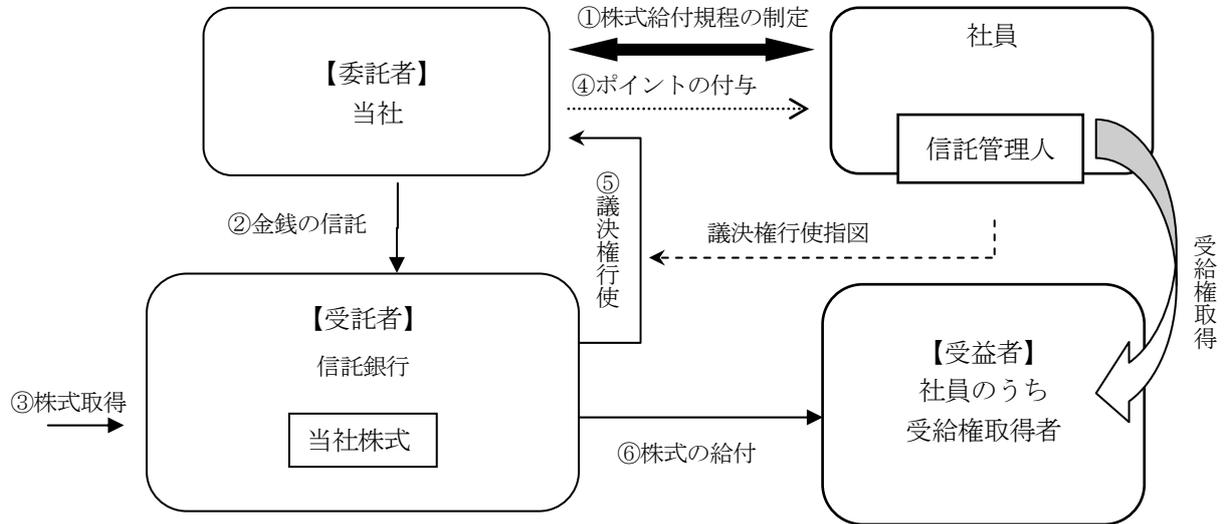
本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、J-E S O Pの導入に際し、株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき、社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、金銭を信託します。
- ③ J-E S O P信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑤ J-E S O P信託は、信託管理人の指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ J-E S O P信託は、株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上